

各論の概要

本研究では、“REPRODUCTION”という言葉に医学や生物学における“生殖”という訳を当てはめるのではなく、文化的・社会的ひろがりを求めて、“つながり”という言葉で読み替えることにした。

そのために本報告は、異分野の専門家がそれぞれの専門領域から“REPRODUCTION - つながり”について、多角的な視点から取り組んだ研究報告の集合体という形態をとることになった。その際に、第一部の「総論」でも述べられているように、

- ① 人間の生命を一つのつながりの中で捉える（生物としてのつながり）
- ② 誕生を支えるにあたって、人と人のつながり・人と社会のつながり・親と子とのつながりが、現在どうなっているか（文化的・社会的つながり）
- ③ 具体的な医療の場の中で、人と人とのつながりがどうあるのが望ましいか
という三側面から立体的に把握・考察することを心掛けた。

1 “REPRODUCTION - つながり” からみた各論の位置づけ

ここでは第二部「各論」の概要として“REPRODUCTION - つながり”に関する課題や問題とされるものの中で、各論稿がどこに位置付くかについて触れておきたい。

まず第1章では、“REPRODUCTION”に関する意識とその背景に関して、3人が報告する。

上野は、“子供をもつ”ことをめぐる意識を、これまでに行われた質問紙調査のレビューと上野自身が行った調査結果に基づいて分析している。その結果、高校生も含めた現代の家族観・結婚観は、「結婚したら子供をもつ」ことを当然視している傾向が強いことを指摘する。

波平は、日本の農村におけるフィールド・ワークで得た資料から、「家」を継承するという観念（「継承のイデオロギー」）がどのように変容しているのかについて述べている。

森山は、日本と異なる文化として、マダガスカル

のシハナカの人々の家族と祖先観を分析し、日本人の“つながり”概念との異なりと共通性を指摘する。この章では、文化的・社会的つながりに関する多様な視点を提示できるだろう。

第2章では、妊娠・出産をめぐる女性の視点から二つの報告を行う。

最初は、中山が、妊産婦への詳細な聞き取り調査によって、彼女たちが妊娠・出産を通して産科医と産科医療にどのような意見や感想を抱いたかについて報告する。

次は、拓植が、不妊治療において、患者である女性が直面するさまざまな選択場面において、なぜそのような選択を行うのかについて、やはり詳細な聞き取り調査からの分析結果を報告する。

この章は、非医療者の女性と医療のつながりだけではなく、誕生という生物学的なつながりをめぐって、親子のつながり、家族のつながり、社会とのつながりが、どのように関係しあっているかを示唆することになるだろう。

第3章では、出生前診断と障害児の療育に関する2つの報告を行う。

白井は、晩婚化と出産年齢の上昇傾向がある中で、高齢妊娠を理由とした羊水診断が増加していることを指摘し、出生前診断におけるインフォームド・コンセントと、診断確定後のカウンセリングの必要性について述べる。

小池らは、障害児を育てている親が、その療育において抱えている負担（ストレス）と、次子出産に際してどのようなサポートを望んでいるかについての、質問紙調査の結果を報告する。

この章では、障害をもつ子を産む・育てるということを通して、人と人とのつながり、人と社会とのつながり、医療者とのつながりについての問題を提起することになるだろう。

第4章では、医療者への聞き取りを中心にして、医療に関する情報の提供を試みる。

まず、拓植・中山・斎藤がそれぞれ、新しい試みを行っている産科病医院进行し、3つの施設が妊産婦のニーズにいかにして応えようとしているのかについて報告する。

次に、斎藤が、病院勤務助産婦への聞き取りから、医師と共に働く助産婦の声を紹介し、今後、助産婦の視点・問題意識が、一般の人たちに向かって、より開かれることへの期待が指摘される。

この章では、医療者が妊産婦とどのようなつながりを持つようとしているかを見ることを通して、妊産婦と医療者のつながりや医療関係者同士のつながり、すなわちコミュニケーションの重要性が示されることになるだろう。

第5章では“REPRODUCTION”をめぐる個人の意思と社会制度について報告する。

斎藤は“REPRODUCTION”を「個人」という視点から見ることで、自由な選択と多様性が保障されると述べる。個人を主体にした権利・自由・意思という言葉は、万能なキーワードではないものの、それを軸にした制度づくりの必要性が指摘される。

勝島は、生殖技術の応用に伴っていくつかの国でもうけられた「生殖技術に関する法律」の比較・検討を行った。とくにいわゆる生命倫理三法案が「人権」を軸にして生殖技術を規制したことを具体的に紹介しながら、今後、日本が生殖技術に対していかなる対応をするのかの熟考が必要なことを指摘している。

この章では、一人一人の人間が「他の何ものとも代え難い」というところから出てくる「個人」「人権」という概念が、人と人とのつながり、人と社会とのつながりを考える制度づくりに有効に働く可能性が提示されよう。

2 “REPRODUCTIONにおける意思決定” からみた各論の位置づけ

各論は、個人がREPRODUCTIONにおける意思決定を行う際に、どのような要因が影響しているかという視点で位置付けなおすこともできる。

個人のREPRODUCTIONにおける意思決定に係わる要因は多種多様であるが、医療との関係で考えるならば、以下のa～eまでの要素が、fに複合的に係わっていると考えることができる。この関係を図式化したものが図1である。

a. REPRODUCTIONに関する意識とその背

景

b. 政策・制度

c. REPRODUCTIONに関わる医療

d. 医療に関する情報

e. 医療内外でのサポートシステム

f. REPRODUCTIONにおける意思決定

第1章では、主としてa.の部分を取り上げる

第2章では、f.の視点から、a. c. d. e.の現状に関する調査結果を示す

第3章では、f.と、d. e.の関連についての調査結果を示す

第4章では、d.が重要であるという認識から、REPRODUCTIONに関する医療情報の開示を試みる

第5章では、f.をささえるb.の領域について、紹介・考察がなされる

「REPRODUCTIONに関する研究」のように、高度な学際性を要求される研究では、異分野の研究者・専門家が、時間をかけて議論や共同研究を積み上げることが必要である。第3班では、そのような認識のもとに、研究協力者と若手のワーキンググループ・メンバーとが、同じテーブルについて研究会を重ねてきた。

その成果として、総論に示したような「REPRODUCTION - つながり」に関する、問題の全体像ができあがり、「報告書テーマ関連図」(総論・図1)に従って、各論として必要なテーマについて話し合ってきた。

各論は、執筆者が、全体で話し合ったテーマに基づいて、それぞれの専門性を生かしながら、分担して作成したものである。各論稿は、独創的かつ綿密な調査に基づいたものであり、「REPRODUCTIONに関する研究」として、貴重な資料および論点を提示していると自負している。だが、総論で設定したテーマ全てを取り上げて調査・報告することはできなかった。

各論で取り上げられなかったテーマは、決してそれが重要度が低いというわけではなく、ワーキンググループ・メンバーの専門分野や、調査・報告に費やす時間不足等によるものである。ここで報告できなかったテーマは、今後さらに包括的な報告書を作成する際の課題としたい。

図1 REPRODUCTIONに関わる医療と意思決定

a. REPRODUCTIONを取り巻く意識とその背景

家族、結婚、性等に関する意識・「家」、母性イデオロギー等

b. 政策・制度

法律、医療制度、家族制度等

f.
個人の
REPRODUCTIONに
おける意思決定

d. 医療に関する情報
情報開示
インフォームドコンセント

c.
REPRODUCTION
に係わる医療

e. 医療内外での
サポートシステム
カウンセリング療育相談等

産科 婦人科 小児科 周産期医療
その他



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



本研究では、“REPRODUCTION”という言葉に医学や生物学における“生殖”という訳を当てはめるのではなく、文化的・社会的ひろがりを求めて、“つながり”という言葉で読み替えることにした。

そのために本報告は、異分野の専門家がそれぞれの専門領域から“REPRODUCTION-つながり”について、多角的な視点から取り組んだ研究報告の集合体という形態をとることになった。その際に、第一部の「総論」でも述べられているように、

人間の生命を一つのつながりの中で捉える(生物としてのつながり)

誕生を支えるにあたって、人と人のつながり・人と社会のつながり・親と子とのつながりが、現在どうなっているか(文化的・社会的つながり)

具体的な医療の場の中で、人と人とのつながりがどうあるのが望ましいかという三側面から立体的に把握・考察することを心掛けた。